

令和3年2月大井町教育委員会定例会 会議録

日 時 令和3年2月18日(木) 15時02分～16時30分
場 所 大井町役場 3階 301会議室
出席委員 夏苺一壽教育長、石井孝典教育長職務代理者、牧野誠一郎委員、
中條政夫委員、小島茂子委員
出席職員 石井浩二参事兼教育総務課長、大森勉生涯学習課長、
橋本多恵子学校給食センター所長、大川智也指導主事、
山崎良徳社会教育主事
【書記】山崎好之教育総務課副課長
傍 聴 人 なし
会議内容

- 1 開会 夏苺教育長から開会の宣言をする。
- 2 前会議録の承認 令和3年1月定例会の会議録が承認され、石井教育長職務代理者・
牧野委員が会議録に署名する。

3 教育長の報告

- (1) 教育長の報告 資料により夏苺教育長が説明する。

(要旨)

12月定例会以降で出席した主な会議の報告をする。

1月27日の市町教育長会議では、令和2年度末人事に関するものが主なものであった。人事事務、日程及び年度末人事状況について、成果と課題の報告があった。また、新採用者人数は昨年度並みであること、新型コロナウイルスの関係で教育実習未実施の採用予定者の対応も計画されたが該当者はほとんどいないこと、次年度から35人学級が小学校2年生から順次段階的に5年をかけて実施されること、学級数の増加により事務職員の複数配置も出てくることなどの話があった。

教職員大学院の学校実習の受け入れのこと、教職員の不祥事事案では交通事故が38件あったが処分案件はなかったこと、ここ2年間、年度初めに全教職員に向けて、教育事務所長と各教育長の連名で発出していた「不祥事の根絶に向けて」は、来年度は各所属長で対応すること、かながわの特別支援教育の推進、年度末人事評価の実施、営利企業従事等許可の取扱等の改正、並びに指導課事業として免許更新講習を中堅研修の一部とできるようにするとの説明があった。

県・市町村教育委員会教育長会議、全国町村教育長会常任理事会はいずれもWEB会議で実施された。

2月9日の県・市町村教育委員会教育長会議はweb会議でしたが、システムの不良により当町は音声のみで参加した。議題は、令和3年度当初予算案の概要、「(仮称)

かながわ学校管理職育成指針(案)」、懲戒処分の状況と不祥事防止の徹底、35人以下学級の段階的導入、学校の体力向上の取組、令和3年度公立高等学校入学者選抜、教育機会確保等に係る教育委員会の取組、特別支援教育の推進、コロナ禍における市町村立学校の教育活動、神奈川県立総合教育センターのリニューアルオープンについての説明があった。

「(仮称)かながわ学校管理職育成指針(案)」は、社会が激しく変化する中、校長をはじめとする管理職のリーダーシップやマネジメント能力がますます重要となっており、今後の管理職の計画的な育成が大きな課題となっていることから策定する。不祥事防止では、令和3年1月現在で今年度6人の懲戒処分を実施。県教育委員会における直近の新規取組としては、「わいせつ事案防止対策有識者会議の設置」「教職員の所有するスマートフォン等の適切な取扱」「教育長による動画メッセージの配信」「県市町村教育委員会不祥事防止協議会の開催」が報告された。

35人以下学級の段階的導入では、教員の確保、教員の質の維持・向上、教室の確保、という点についての課題と対応が述べられた。

特別支援教育の推進では、神奈川県の特設支援教育のあり方に関する検討会の最終のまとめを受け、令和3年度中の早い段階で、「(仮称)かながわ特別支援教育推進指針」としてまとめることが話された。

コロナ禍における市町村立学校の教育活動では、緊急事態宣言延長を受けての公立学校における対応、本県の感染状況、今春の卒業式・入学式実施上の留意事項が紹介された。

2月15日の全国町村教育長会常任理事会での主な審議内容は、令和3年度当初の計画・令和3年度の活動についてであった。例年5月に開催されている定期総会・研究大会は開催せず、書面会議で議決すること、会の活動と文科省の行政説明資料を全会員に購入してもらうことで確認された。活動計画については、コロナの状況で流動的ではあるが、例年通りの内容で実施することが了解されるとともに、決意表明文、重点要望・要望事項について協議をした。

校長園長会議では、1月26日に臨時の校長園長会議を開催し、「新型コロナウイルス感染症の対応」「大井町立小中学校におけるICT活用授業の指針(案)」を議題とした。また、2月2日の校長園長会議では、市町教育長会議の内容を伝えるとともに、令和3年度の研究委託内容、園学校運営、事故・不祥事の防止について話をした。

学校・幼稚園からの報告では、PCR検査を受ける子どもの事例が何件か出ているが、陽性者は出ていない。登校渋りや不登校対応、学校説明会の対応の報告があった。また、相和小学校からは、ICT関係でGoogle・ミートを活用してのビデオ会議を試行する中で教頭講話を実施したことや、中学校からは、修学旅行の中止について報告があった。幼稚園からは、各園で実施した様々な行事報告があった。園・学校共通して、卒園式・卒業式のこと話題に上がった。

2月3・4日のICT機器導入研修会では、講師が各学校に赴き研修を実施したが、スムーズに受講できていた。教職員間の習熟度の違いがある中、互いに教えあいながら研修を進めている姿があった。

ICT機器の導入にあたり、オンライン学習への期待が大きいところであるが、児童生徒に対してもまずは授業での活用、学校内でのグーグル・ミートの活用から計画的に進めていけたらと考えている。なお、新型コロナによる長期出席停止者に対する、学級内授業のライブ配信なども話題にし、その対応を検証しているところである。

(2) 各課・センターからの報告

- ①教育総務課関係事業報告 資料により石井参事兼教育総務課長が説明する。
- ②生涯学習課関係事業報告 資料により大森生涯学習課長が説明する。
- ③学校給食センター関係事業報告 資料により橋本学校給食センター所長が説明する。

(中條委員)

中学校の修学旅行の中止について質問ですが、中止に伴って発生するキャンセル料についてはどのような対応をされたのでしょうか。

(石井参事兼教育総務課長)

対応は小中共通であります。キャンセル料は旅行業者の企画料ということになりますが、全額町で面倒をみるということになっていて、予算組みもされています。

4 議 事

(1) 議決事項

- 議案第3号 大井町教育支援センターの設置及び運営に関する要綱の制定について
石井参事兼教育総務課長が資料により説明する。

(要旨)

大井町適応指導教室の設置及び運営等に関する要綱について、名称、文言及び様式について見直す必要があるため提案する。

名称を大井町教育支援センター「かがやき」と変更する。

- 議案第4号 大井町ことばの教室設置要綱の一部改正について

石井参事兼教育総務課長が資料により説明する。

(要旨)

大井町ことばの教室の運営につき、文言及び様式等の整理が必要なため改正する。大きな変更点は、条文内に手続きとその様式が網羅しきれていなかった点とその点を補充した点である。

- 議案第5号 大井町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要綱の一部改正について

石井参事兼教育総務課長が資料により説明する。

(要旨)

修学旅行費の支給対象者について一部変更をしたいので提案する。

大きな変更点は、修学旅行の延期を想定して給付時期を「8月末」から「原則8月末」

とした点である。

(2) 協議事項

○令和3年度予算編成について

各課長・センター長が資料により説明する。

(要旨)

各課長・センター長より、新規・投資的経費及び経常的経費の報告をする。

○令和3年度「大井町の教育(案)」について

大川指導主事・山崎社会教育主事が資料により説明する。

(要旨)

学校教育では、令和3年度から策定される第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」に伴う新規事業や、その内容について文言を補足、修正、変更及び削除を行った。

社会教育では、令和3年度から策定される第4次大井町生涯学習推進計画に伴う新規事業や、その内容について文言を補足、修正、変更及び削除を行った。

(小島委員)

大井町の教育の2頁下から7行目「(略) コミュニティ・スクールや地域学校協働本部等の設置し、一体的に (略)」の「の」を「を」に変えたらいいと思います。また、8頁の(4)「チャレンジするための支援を行うの対象を拡充する。」とありますが、「の」が重なるので「の対象」の「の」を削除でよいかと思います。

(大川指導主事)

訂正し、次回の定例会で提示いたします。

○第三次大井町子ども読書活動推進計画(案)について

大森生涯学習課長が資料により説明する。

(要旨)

国や県は、子どもの読書活動に関する施策を計画的に推進し家庭・地域・図書館・学校などが緊密に連携を図ることで、社会全体で子どもが読書ができるような環境づくりを進めている。

本計画は、これまでの取組の成果や課題などを踏まえ、よりよい子どもの読書活動を推進するために今後5年間の読書活動推進の方策を示す。

(石井教育長職務代理者)

学校司書を配置するという話ですが、昔は学校の先生が司書を兼ねている人がいて、その人が指導をされていたと記憶していますが、今は学校司書を置くというのは一般的になっているのでしょうか。

(大森生涯学習課長)

現在、担任をしている教員などが兼務で学校司書をしているが、日々の業務の中でなかなか手が回らず学校ボランティアにフォローしてもらっているという実情です。そのため、町で非常勤を採用し、週に2日間ずつ学校に配置し、学校図書館の充実に努めていく予定です。

○大井町の教員の働き方改革に関する指針について

石井参事兼教育総務課長が資料により説明する。

(要旨)

業務の明確化・適正化により、教員の負担軽減を図ることや地域学校協働活動により、保護者や地域住民等の理解・協力を得ながら、子どもたちの資質・能力を高めるための指導・運営体制を構築し、より円滑な園・学校運営を目指すために策定する。

5 その他

○令和2年度卒業・卒園式出席調整及び令和3年度入学・入園式出席調整について

●今後の行事等予定について

資料により石井参事兼教育総務課長から説明する。

次々回の定例会の開催日を令和3年4月15日(木)14時からとする。

6 閉会 夏苺教育長から閉会の宣言をする。